

4 廃棄物処理・リサイクル関連の 情報の入手方法の紹介

建設リサイクルを推進させるために必要となる情報、役に立つ情報の入手源を、次の項目で区分けしてまとめました。

- ・ 建設リサイクル推進に係る動向
- ・ 建設リサイクルを理解するための資料
- ・ 建設リサイクルに係る支援システム
- ・ 適正処理業者の選定
- ・ 最新技術情報の入手

●建設リサイクル推進に係る動向

全国の取り組み

→→→「建設リサイクル推進計画2008」

国土交通省では、循環型社会の構築にあたっての建設産業の責務が非常に重いとの認識のもと、建設産業が先導的に3Rを推進するための行動計画として、「建設リサイクル推進計画2008」を平成20年4月に策定しました。

- * 上記「建設リサイクル推進計画2008」及び建設リサイクルに関する検討結果等は、国土交通省のリサイクルホームページで公開されています。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/>

中部地方の取り組み

→→→「建設リサイクル推進計画2008（中部地方版）」

中部地方では、国土交通省の「建設リサイクル推進計画2008」を踏まえつつ、中部地方の建設工事で適切に建設リサイクルを徹底するための基本的事項も含め、具体的な取り組みを示した「建設リサイクル推進計画2008（中部地方版）」を平成21年2月に策定しました。

「建設リサイクル推進計画2008（中部地方版）」では、建設副産物に関する様々な法律や通知等の基本的事項を整理するとともに、建設リサイクルを推進するための具体的な施策について、関係者の連携強化などの横断的取り組み、発生抑制や現場分別、再資源化などに対する具体的実施事項を記載しています。

詳しくは、中部地方整備局建設リサイクルホームページを参照してください。

http://www.cbr.mlit.go.jp/a_recycle.htm2

●建設リサイクルを理解するための資料

建設リサイクルの基本的な情報が欲しい時は

→→→冊子「よくわかる建設リサイクル」

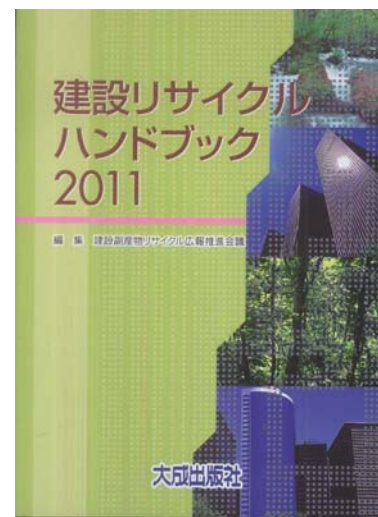
冊子「よくわかる建設リサイクル」は、「建設副産物リサイクル広報推進会議」が建設副産物のリサイクルに関する情報を、わかりやすく、使いやすい資料として現場技術者向けにまとめたもので、毎年発行されています。内容には建設副産物の発生と利用の現状や建設リサイクル推進方策といった最新の情報や、建設副産物対策の実務上の留意点あるいはリサイクル事例の紹介が含まれています。また同会議のホームページも含めて最新の情報を確認しておく必要があります。



建設リサイクルに関する網羅的な情報が知りたい時には

→→→「建設リサイクルハンドブック」（建設副産物リサイクル広報推進会議）

「建設リサイクルハンドブック（編集：建設副産物リサイクル広報推進会議）」が発行されています。このハンドブックは、建設副産物のリサイクル促進のために必要な制度や推進方策など、基礎的な資料をコンパクトに集約したもので、大変使いやすくなっています。



●建設リサイクルに係る支援システム

建設副産物の情報交換がしたい時は

→→→建設副産物情報交換システム・COBRIS (JACIC)

「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」は、建設副産物に係る情報交換を、工事発注者、排出事業者及び処理業者の間でリアルタイムに行うシステムです。例えば、工事発注者や排出事業者（施工業者・解体工事業者）は、「施設情報」として建設副産物の搬出先及び再生資材の購入先の検索が可能で、工事現場から再資源化施設までの最短経路、距離及び運搬時間の検索も行えます。また、建設リサイクル法等の各種様式作成機能があるため、作業の省力化が図られます。「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」の「施設情報」を活用することによって、適正な搬出先の検索を容易に行うことができます。

なお、JACIC では県と市町村に対して COBRIS の 6 ヶ月無料お試しサービスを実施しています。

＊ 一般財団法人日本建設情報総合センター（JACIC） 建設副産物情報センター

<http://www.recycle.jacic.or.jp/>

建設発生土の情報交換がしたい時は

→→建設発生土情報交換システム（JACIC）、建設発生土最新情報（中部地整）

「建設発生土情報交換システム」は、建設発生土の工事間利用についての情報交換を、工事発注者間で全国一律にリアルタイムに行うシステムです。このシステムへの加入状況をアンケートで確認したところ、国土交通省直轄事務所や県機関の大半は加入していますが、特殊法人や市町村では未加入のところも多くあります。また、このシステムや、システムとは別に送付される工事データの利用状況については、「全く利用していない」という回答がまだ多い一方、国土交通省直轄事務所ではシステムを「発生土の 9～10 割について、よく利用している」と回答が 20%ありました。このシステムを利用した場合の利点を関係者間で十分に情報交換し、より効果的な工事間利用の促進ならびに新材利用の削減方法を検討する必要があります。

中部地方整備局の「建設発生土最新情報」では、毎月 1 回建設発生土の最新情報を揭示しています。県及び政令市は、中部地方建設副産物対策連絡協議会を通して、メーリングリストにてそれらのデータを提供しています。また、市町村は、県を通して同様にデータを得ることができます。

●適正処理業者の選定のための情報収集方法

中部地方には、各種品目の再資源化施設が十分に存在しています。このような環境を活かし、適切な施設に廃棄物を搬出するために、『情報の入手・活用』が重要です。

また残念ながら、建設廃棄物の処理業界は『悪貨が良貨を駆逐する』体質が残っていると言わざるを得ません。工事発注者は積極的に優良業者を探しだして選択し、業界の一層の健全化に寄与する必要があります。

適正処理業者を選定するには

→→→「優良産廃処理業者認定制度」（環境省）

環境省による「優良産廃処理業者認定制度」は、業者選定の判断材料になります。産業廃棄物処理業者の一覧及び、この認定制度の適合事業者は、次の情報源からの検索が可能です。

1) 公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団のホームページ「産廃情報ネット」

→「優良産廃処理業者認定制度」の公表情報の活用のしかたが紹介されています。

(<http://www.sanpainet.or.jp/>)

2) 各県のホームページにおける「産業廃棄物処理業者情報」等

・岐阜県→①産業廃棄物処理業者許可情報が入手できます。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/haikibutsu-fuhotoki/haikibutsu/kyokajoho/>

→②評価基準適合業者一覧情報が入手できます。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/haikibutsu-fuhotoki/haikibutsu/shorigyosha/hyoka-seido.html>

・静岡県→産業廃棄物処理業者を検索できます。

http://www2.pref.shizuoka.jp/all/sanpai_websearch.nsf/

・愛知県→①産業廃棄物処理業者の検索、優良産業廃棄物処理業者認定制度認定業者一覧の入手ができます

<http://kankyojoho.pref.aichi.jp/haikigyosya/>

→②特定建設資材廃棄物の再資源化施設の一覧が入手できます。

<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sigen-ka/haiki/kensetsu/index.html>

・三重県→①廃棄物処理業者名簿を入手できます。

http://www.eco.pref.mie.lg.jp/cycle/100080/sanpai_meibo/h1912.htm

②優良産廃処理業者名簿を入手できます。

http://www.eco.pref.mie.lg.jp/cycle/100080/sanpai_hyouka/index.htm

3) 各県の産業廃棄物協会等のホームページ

- ・岐阜県産業環境保全協会：処理業者の検索で処理業者が検索できます
<http://www.gifu-hozen.jp/>
- ・静岡県産業廃棄物協会：業者検索で処理業者が検索できます
<http://www.shizuoka-sanpai.or.jp/>
- ・愛知県産業廃棄物協会：会員検索で処理業者が検索できます
<http://www.aisankyou.com/index.html>
- ・三重県産業廃棄物協会：処分業検索で処理業者が検索できます
<http://www.mie-sanpai.or.jp/>

4) 「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」

このシステムに登録すると、工事現場に近い処理施設を検索することができます（有料）。

※ なお、業者選定にあたっての留意点は、次のとおりです。

- ① 委託しようとする収集運搬業者と処分業者の許可証を確認すること。
許可証にて以下事項を確認してください。
・事業の範囲 ・施設の種類・能力 ・所在地 ・許可条件 ・許可期限
- ② 契約対象施設は、排出事業者が直接現地を確認し、委託内容に合致しているか確認することが望ましい。
- ③ 中間処理後のルート及び最終処分先が確保されているか確認すること。

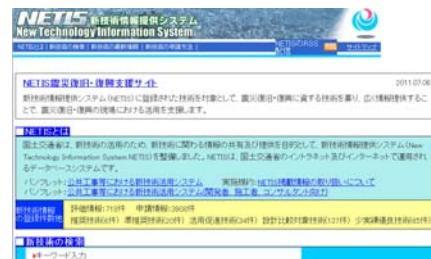
●最新技術情報の入手

最新技術情報を入手するには

→→→「新技術情報提供システム（NETIS）」

新技術情報提供システム（NETIS）とは、
「公共事業等における技術活用システム」に
よって蓄積された技術情報のデータベースで、
直轄事業及び補助事業にかかわらず公共工事に
活用できる技術を可能な限り網羅しています。

(<http://www.cbr.mlit.go.jp/chugi/netis/index.htm>)

**リサイクルの事例を入手するには**

→→→「リサイクル事例集」（建設副産物リサイクル広報推進会議）
「リデュース・リユース・リサイクル（3R）推進功労者等表彰」
（社団法人 産業環境管理協会）

建設副産物リサイクル広報推進会議ホームページの
「**リサイクル事例集**」では、品目ごとのリサイクル
事例が紹介されています。

(<http://www.suishinkaigi.jp/case/index.html>)



社団法人産業環境管理協会が実施している
「**リデュース・リユース・リサイクル（3R）
推進功労者等表彰**」の結果では、例えば国土交通
大臣賞の受賞案件などは、最新かつ実績のある
建設リサイクル事例を紹介しています。

(<http://www.cjc.or.jp/>)

